

## ごあいさつ



異国情緒溢れる港町、ここ長崎県長崎市に於いて「第67回全九州ろうあ者大会・第46回全九州手話通訳者研修会」を開催させていただくことになりました。

「いつでも どこでも 誰とでも 手話言語でつむぐ絆」の大会テーマは、現在、手話言語条例制定を求め、手話言語の5原則による施策の枠組み作りを目指す中、聴覚障害者がいつでも、どこでも、誰とでも手話でコミュニケーションができ、心豊かに人として当たり前のように生活ができるようにとの願いであります。

ろうあ運動を担う後継者の問題など、ろうあ運動や協会組織活動の流れにも影響が及ぼうとしている現状の中で、長崎県内では、大村市・諫早市・佐世保市において手話言語条例が制定されました。他の地域においても、制定に前向きな動きが展開されていますが、「手話」に対する理解の拡大に至っていないことに鑑みると、今回の長崎大会は意義深いものになるでしょう。

相互に意見、情報交換を行い新たな意識・運動・行動の一貫性を確認し、連携の輪を広め、共に歩み、自立への道を切り開く長崎大会となることを願い、本大会へのご案内をさせていただきます。

“九州はひとつ”九州各地から多くの皆様方のご参加を、心よりお待ちしております。

平成30年 5月

第67回全九州ろうあ者大会  
第46回全九州手話通訳者研修会  
実行委員長 坂口 義久

# 第 67 回全九州ろうあ者大会・第 46 回全九州手話通訳者研修会 開催要項

## 1 目 的

九州各県の聴覚障害者と聴覚障害者の福祉等に関わる人々が一堂に会して、聴覚障害者の社会参加の推進について研修、交流を行い、聴覚障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。また、九州各県の手話通訳関係者等が一堂に会して、聴覚障害者や手話通訳問題について研修を深めることにより、手話通訳制度の前進に寄与することを目的とする。

## 2 大会名称

- 第67回全九州ろうあ者大会
  - ①聴覚障害者問題に関わる研修分科会
  - ②九州聴覚障害者団体連合会理事会・評議員・専門部等会議(付帯事業)
- 第46回全九州手話通訳者研修会

## 3 主 催

九州聴覚障害者団体連合会

## 4 共 催

全国手話通訳問題研究会九州ブロック  
九州手話サークル連絡協議会

## 5 主 管

一般社団法人長崎県ろうあ協会  
【第 67 回全九州ろうあ者大会・第 46 回全九州手話通訳者研修会実行委員会】

- ・一般社団法人長崎県ろうあ協会
- ・長崎県手話サークル連絡協議会
- ・全国手話通訳問題研究会長崎支部
- ・長崎県手話通訳士協会

## 6 協力団体

全国要約筆記問題研究会長崎県支部  
長崎県要約筆記サークル連絡協議会

## 7 後 援(予定)

長崎県、長崎市、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会、長崎県市長会、長崎県町村会、社会福祉法人長崎県社会福祉協議会、社会福祉法人長崎市社会福祉協議会、長崎県立ろう学校、社会福祉法人長崎県共同募金会、一般社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会、一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、長崎新聞社、朝日新聞社、西日本新聞社、読売新聞西部本社、毎日新聞社、長崎放送、長崎国際テレビ、テレビ長崎、長崎文化放送、長崎ケーブルメディア(順不同)

## 8 参加料

第 67 回全九州ろうあ者大会関係参加料		第 46 回全九州手話通訳研修会参加料	
大会式典・研修分科会参加料	5,500 円	大会式典・研修分科会参加料	5,500 円
大会式典のみ参加料	2,000 円	大会式典のみ参加料	2,000 円
前夜祭参加料	6,000 円	前夜祭参加料	6,000 円

## 9 日程及び会場

期 日	時 間	内 容	会 場
9/7 (金)	<b>大会運営委員会</b>		
	10:00~12:00	大会運営合同委員会	長崎県総合福祉センター
	13:00~16:30	九聴連理事会	
	17:00~18:00	研修分科会関係者打ち合わせ	
9/8 (土)	<b>聴覚障害者問題に関わる研修分科会・第 46 回全九州手話通訳者研修会共通研修</b>		
	10:00~12:00	共通研修	長崎ブリックホール
	<b>聴覚障害者問題に関わる研修分科会</b>		
	13:00~17:00	第 1 分科会「手話」	もりまちハートセンター研修室
		第 2 分科会「文化」	長崎県総合福祉センター4階
		第 3 分科会「福祉」	長崎県総合福祉センター3階
		高齢部研修会	長崎ブリックホール
		女性部研修会	もりまちハートセンター社会適応室
		青年部研修会	長崎県総合福祉センター4階
	<b>第 46 回全九州手話通訳者研修会</b>		
13:00~17:00	第 1 講座	長崎新聞文化ホール 珊瑚の間	
	第 2 講座	長崎新聞文化ホール 真珠の間	
18:30~20:30	前夜祭	サンプリエール	
9/9 (日)	<b>第 67 回全九州ろうあ者大会</b>		
	10:00~12:00	全九州ろうあ者大会式典	長崎ブリックホール
	13:00~15:30	アクション・引き継ぎ式	
	10:00~16:00	展示会(内容未定)	

※聴覚障害者問題に関わる研修分科会及び第 46 回全九州手話通訳者研修会の会場については、変更することもあります。

## 共通研修（三団体合同）

### ◆目的

現在、（一財）全日本ろうあ連盟が中心になって、わが国にも手話言語法制定に向けての取り組みを行っています。また全国的に手話言語条例制定された自治体が増えています。昭和45年から始まった手話講習会も48年を数え「手話から手話言語へ」の時代になりました。手話言語法制定に向けての、現在の状況やあるべき姿を学ぶことによって目標達成に向けて意欲高揚を図ることを目的として行います。

◆日時 平成30年 9月 8日（土）10:00～12:00

◆会場 長崎ブリックホール

### ◆内容

（オリエンテーション）

- ・主催団体代表者のあいさつ
- ・基調報告 九州聴覚障害者団体連合会 福祉労働部長 福田 九

（共通研修）

司会者 九州聴覚障害者団体連合会 事務局長 太田 陽介

【第一部】 10:10～11:10

◆テーマ 「手話言語法制定にむけて」

◆講師 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎氏

【第二部】 11:10～12:00

◆テーマ 「九州各県の手話言語条例等の取り組み状況」

◆報告者 九州各県協会代表者

# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 第1分科会（手話）

### ◆目的

大阪府手話言語条例では、ろうの乳幼児の手話言語獲得の実践と環境整備を施策に組み込まれたことが報告されました。

私たちが長年制定を求めている手話言語法では、ろう児の手話言語の獲得の保障を重要な「5つの権利」の一つとして位置付けています。

2010年の第21回ろう教育国際会議バンクーバー声明（カナダ）で、1880年に世界中のろう者のための教育プログラムで手話の使用が排除されたイタリア・ミラノでのICED会議の決議をすべて退けることになりました。今までのろう教育を振り返り、手話から手話言語への取り組みの展開をしていくなか、今後のろう教育について手話言語法制定推進者の立場から考えていきます。

◆日時 平成30年 9月 8日（土）13:00～17:00

◆会場 もりまちハートセンター 研修室（予定）

◆テーマ 「ろう児の手話言語獲得の権利を保障するために  
～手話言語法制定推進者の立場から～」

◆講師 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎 氏

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 体育部長 山本 秀樹

### ◆内容

13:00～13:30 専門部報告  
九州聴覚障害者団体連合会 手話対策部長 中村 稔

13:30～16:00 講演

16:00～16:10 休憩

16:10～17:00 質疑応答

# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 第2分科会（文化）

### ◆目的

現在、手話言語法制定に向けて全国的に運動が展開されていますが、県市町村では手話言語条例制定が相次いでいます。地域での手話言語に対する理解が興隆していくなか、最終的には手話言語法制定へ繋げていきたいと考えています。しかし、ろう者を抜きにした手話言語法制定、手話言語条例制定は考えられません。手話はろう者の「言語」であり、「いのち」です。これからの社会に向けて、ろう者にとって生き生きとした暮らしができるためにも、歴史から学ぶ姿勢が重要になってきます。

1947（昭和22）年に創立した一般財団法人全日本ろうあ連盟は昨年創立70年を迎えました。全日本ろうあ連盟の歴史を鑑み、共生社会の実現を目指して、ろう者が主体的活動のできる環境づくりの手段として全国的に展開している手話言語法制定運動を通して手話言語法に裏付けられた私たちの願いを実現に結び付けていく場とします。

◆日時 平成30年 9月 8日（土）13:00～17:00

◆会場 長崎県総合福祉センター 中会議室（予定）

◆テーマ 「歴史を守る・歴史を引き継ぐ  
～一般財団法人全日本ろうあ連盟創立70周年から～」

◆講師 一般財団法人全日本ろうあ連盟 副理事長 長谷川 芳弘 氏

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 事務局付 堀田 享志

### ◆内容

13:00～13:30 専門部報告  
九州聴覚障害者団体連合会 教育文化部長 寿福 三男

13:30～16:00 講演

16:00～16:10 休憩

16:10～17:00 質疑応答

# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 第3分科会（福祉）

### ◆目的

一般財団法人全日本ろうあ連盟は、(公財)みずほ福祉助成財団・平成27年度社会福祉助成事業「聴覚障害児・者の地域生活支援に関する研究」を行い、【聴覚障害児・者の地域生活支援の手引き「地域で生きる 拠点を創る」】としてとりまとめました。

手話言語法制定運動によって、手話言語に対する理解が広まっていますが、「5つの権利」を活かしたろう者がいきいきとした暮らしができる環境が求められます。

ろう者のバリアフリー社会の実現に向けて、その人のライフステージに応じた社会資源の整備と充実、地域格差の是正を目指して今後の取り組みを考える、情報交換の場とします。

◆日時 平成30年 9月 8日(土) 13:00~17:00

◆会場 長崎県総合福祉センター 講習室(予定)

◆テーマ 「住み慣れた地域で生きる、拠点を創る  
～聴覚障害者・児の暮らしを丸ごと支援するには～」

◆講師 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 副理事長 小林 泉 氏

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 福祉労働部付 坂口 義久

### ◆内容

- 13:00~13:30 専門部報告  
九州聴覚障害者団体連合会 福祉労働部長 福田 九
- 13:30~16:00 講演
- 16:00~16:10 休憩
- 16:10~17:00 質疑応答

# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 高 齢

### ◆目 的

長崎には、日本の近代化を支えた産業遺産「端島（通称：軍艦島）」があります。

端島（軍艦島）は、平成27（2015）年7月5日世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 ～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」として正式登録されました。

端島炭坑の石炭は良質で、高島炭坑とともに明治時代から昭和時代にわたって栄え日本の近代化の象徴でもありましたが、主要エネルギーが石炭から石油へと移行したことにより昭和49（1974）年に閉山、島は無人となりました。

長崎といえば、出島やオランダ坂等の貿易が盛んな江戸時代のイメージが強いのですが、私たちが生きてきた昭和を鑑み、端島（軍艦島）の物語を通して歴史の学習及び研修の場とします。

◆日 時 平成30年 9月 8日（土）13：00～17：00

◆会 場 長崎ブリックホール（予定）

◆テーマ 「軍艦島の物語」（仮）

◆講 師 NPO法人軍艦島を世界遺産にする会 理事長 坂本 道德 氏

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 高齢部長 藤瀬 清

◆内 容



# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 女 性

### ◆目 的

アジア各国のろう女性が、さまざまな理由で偏見や差別を受けながらも自分らしい生き方で頑張っています。それぞれの国の言葉や習慣、文化の違いなど、アジアろう女性の現況や福祉を学び、私たちにできることは何かを考えてみましょう。

◆日 時 平成30年 9月 8日 (土) 13:00~17:00

◆会 場 もりまちハートセンター 社会適応室 (予定)

◆テーマ 「アジアのろう女性の生き方」

◆講 師 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事 吉野 幸代 氏

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 女性部長 時松 美由紀

### ◆内 容

13:00~13:15 オリエンテーション

13:15~15:00 講演 (途中休憩)・質疑応答

15:15~16:15 グループ討論

「女性への複合差別

～社会の問題は何か考えてみましょう～」

16:15~16:45 グループ討論の発表

16:45~17:00 まとめ

# 聴覚障害者問題に関わる研修分科会

## 青 年

### ◆目 的

九州聴覚障害団体連合会青年部が一同に集い、社会参加をする上で、ぶつかるさまざまな困難や問題などを話し合い、知識を深め、視野を広げ、連帯と交流を深め、青年部活動の発展、ひいては人間社会の建設を図ることを目的とします。

◆日 時 平成30年 9月 8日 (土) 13:00~17:00

◆会 場 長崎県総合福祉センター V3 (予定)

◆テーマ 「アメリカろうLGBTQ留学記」

◆司会者 九州聴覚障害者団体連合会 青年部長 鈴木 玲雄

### ◆内 容

13:00~13:15 受付・オリエンテーション

13:15~14:45 講演「LGBTQから生き方を学ぶ」

講師 山本 芙由美 氏 (Deaf LGBTQ Center 代表)

15:15~16:30 ワークショップ

16:30~17:00 まとめ・終了

# 第46回全九州手話通訳者研修会

## 第1講座

全通研九州ブロック担当講座

### ◆目的

- ①全国各地で手話言語条例が制定され、九州内でも続々制定されています。手話言語条例が制定されることにより、何が変わるのか。未制定の地域はどう取り組めばいいのか。手話言語条例を通して暮らしを見つめ、地域のありようを考えます。
- ②九州内でも手話言語条例が制定されていますが、どのような過程で制定されたのか、制定後、ろうあ者の暮らしは変わったのか。ということ、各地の調査を通して考えます。

◆日時 平成30年 9月 8日(土) 13:00~17:00

◆会場 長崎新聞社ホール 珊瑚の間(予定)

◆テーマ 「手話言語条例をどう生かすか」

◆司会 森田 文子(全通研九州ブロック運営委員)

### ◆内容

13:00~13:15 受付・オリエンテーション

13:15~15:00 講演①「手話言語条例を暮らしに生かすために」

講師：近藤幸一氏

(一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 副会長)

15:15~17:00 講演②「九州の手話言語条例の現状と課題

~各地の調査から見たもの」

講師：九州各県より

「手話言語条例」などの取り組みについて発表

# 第46回全九州手話通訳者研修会

## 第2講座

九手連担当講座

### ◆目的

私達を取り巻く環境は、著しく変化しています。そのような中、手話サークルのあり方や果たす役割が問われてきています。

今、手話サークルに何が求められているか「今後の手話サークル活動や組織リーダーのあり方」を追求することを学習の目的とします。

◆日時 平成30年 9月 8日(土) 13:00~17:00

◆会場 長崎新聞社ホール 真珠の間(予定)

◆司会者 九州手話サークル連絡協議会 副会長(福岡県選出理事)

### ◆内容

13:00~14:50

講演:「心に寄り添う医師を目指して(仮題)」

講師:吉田 翔 氏

長崎大学病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 医師(佐賀県聴覚障害者協会)

講演内容

- ・聴覚障害をもつ研修医の活動を通して

15:10~17:00

講演:「ろう者から学ぶ手話~その魅力あることば~」(仮)

~『聞こえない人にも運転免許を』

田箆勝三・欠格条項と苦闘したろう者の物語~

講師:金丸 桂三氏

社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会 監事

講演内容

- ・聴覚障害者の運転免許取得実現のため長年にわたって法改正運動を行った田箆氏の血と汗と涙に満ちた苦闘の歴史

## 大会前夜祭

- ◆日時 平成30年 9月 8日(土) 18:30~20:30
- ◆会場 サンプリエール(長崎市元船町2-4 長崎駅より徒歩3分)
- ◆参加費 6,000円(料理・飲み物代込)

## 大会式典・アトラクション

- ◆大会式典 平成30年 9月 9日(日) 10:00~12:00
- ◆会場 長崎ブリックホール
- ◆参加費 2,000円(大会記念誌・昼食代込)

- ◆内容

13:00~

- ① アトラクション

長崎ミニくんち(予定)

※変更することもあります

- ② パフォーマンス

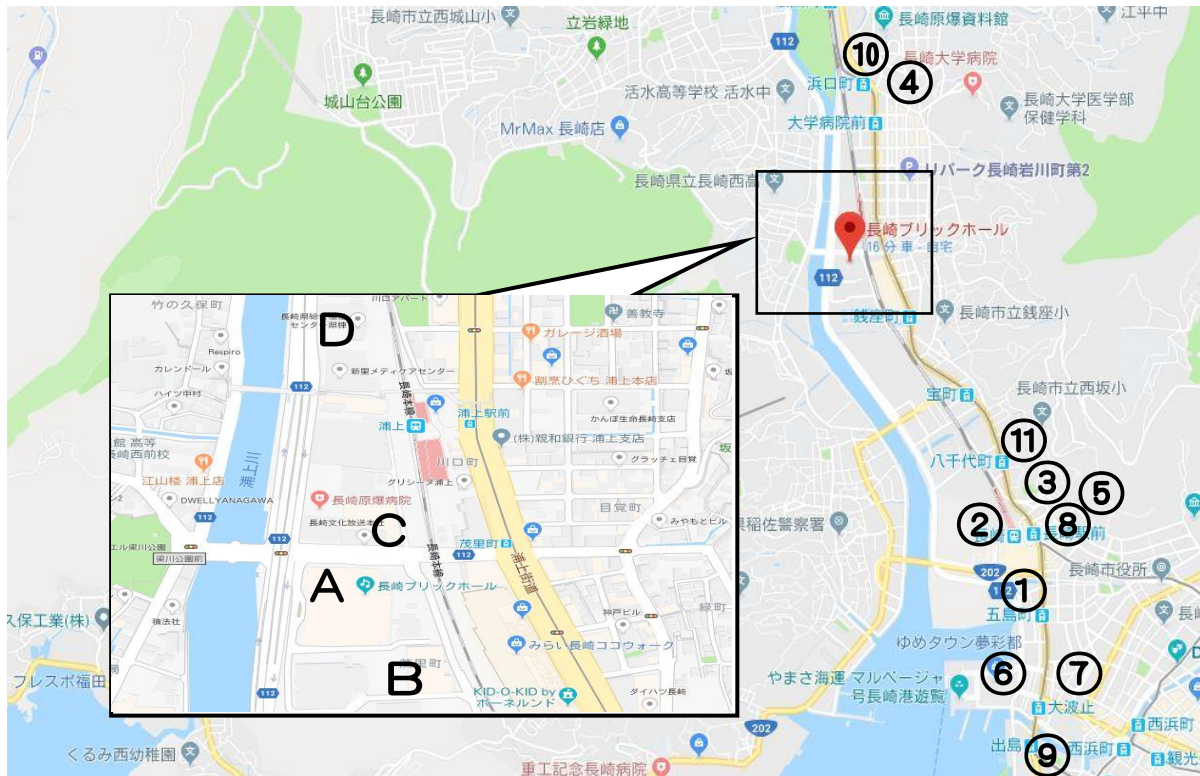
劇「ろう時代の変化」

一般社団法人長崎県ろうあ協会青年部&

全通研長崎支部N-Action

※ 会場では、長崎のお土産や福祉施設の手作りグッズなど紹介する予定です。

## 会場周辺地図



地図印	施設名	地図印	施設名
A	長崎ブリックホール	C	長崎新聞社
B	もりまちハートセンター	D	長崎県総合福祉センター

### 【アクセス・駐車場情報】

長崎ブリックホール（地図A）までのアクセス

- ・JR浦上駅より徒歩5分、路面電車・バス「茂里町」より下車徒歩3分
- ・長崎バイパス川平ICから約18分

駐 車 場	【長崎ブリックホール】	収容台数	152台
		入出庫時間	8:00~22:00
		料 金	最初の30分130円
			その後30分毎に120円

【長崎新聞文化ホール】	収容台数	50台
	料 金	30分100円

【もりまちハートセンター】 ※使用できません

【長崎県総合福祉センター】 ※使用できません

※他、周辺有料駐車場をご利用ください。

## 宿泊プランのご案内

【宿泊設定期間】平成30年9月7日(金)【大会前】・9月8日(土)【大会1日目】泊

■下記金額については、すべて1泊朝食付1名様当りの料金（サービス料・税金込）です。

■お部屋は、1名1室利用の場合：シングルもしくはツインの1名利用

2名1室利用の場合：ツイン

■宿泊施設は、長崎市内をご用意致します。（その他何かご希望がございましたらお知らせください）

■2名利用をご希望された方は、必ず申込書に同室希望者名をご記入ください。

■禁煙または喫煙ルームをご希望の方は、備考欄にその旨ご記入ください。但し、すべてご希望に沿えない場合もございますので、予めご承知おきください。

■ホテルの駐車場は事前予約制ではございません。満車の場合は、周辺の駐車場をご案内させていただきます。

地図 番号	ホテル名	部屋	旅行代金（お人1泊あたり）			
			申込記号	1名1室利用	申込記号	2名1室利用
1	ホテルニュー長崎	洋室	1-S	15,500円	1-T	10,000円
2	JR九州ホテル長崎	洋室	2-S	11,800円		
3	ホテルフォーレ長崎駅前	洋室	3-S	10,500円		
4	ホテルセントポール長崎	洋室	4-S	9,800円	4-T	7,800円
5	ホテルウィングポート長崎	洋室	5-S	9,800円		
6	ホテルベルビュー長崎出島	洋室	6-S	9,800円		
7	コンフォートホテル長崎	洋室	7-S	9,600円		
8	ホテルセントヒル長崎	洋室	8-S	9,500円		
9	長崎バスターミナルホテル	洋室	9-S	8,900円		
10	長崎シティホテルアネックス3	洋室	10-S	8,800円	10-T	7,800円
11	長崎オリオンホテル	洋室	11-S	7,900円		

## 申込方法と申込先、お支払い方法等のご案内

【申込手続き・申込締切】

■本誌巻末の申込書に必要事項をご記入の上、所属の聴覚障害者協会・手話サークル事務局に個人申込書と参加費等を添えて7月6日（金）までにお申し込みください。

※大会参加のみの方（宿泊等不要な方）も、必ずお申し込みください。

■各県の聴覚障害者協会は、全通研・県手連からの申込も含めて、個人申込書（コピー）と別紙の総括申込書とともに7月20日（金）までに長崎県ろうあ協会へお申し込みください。

また、代金につきましては、下記へお振込みください。

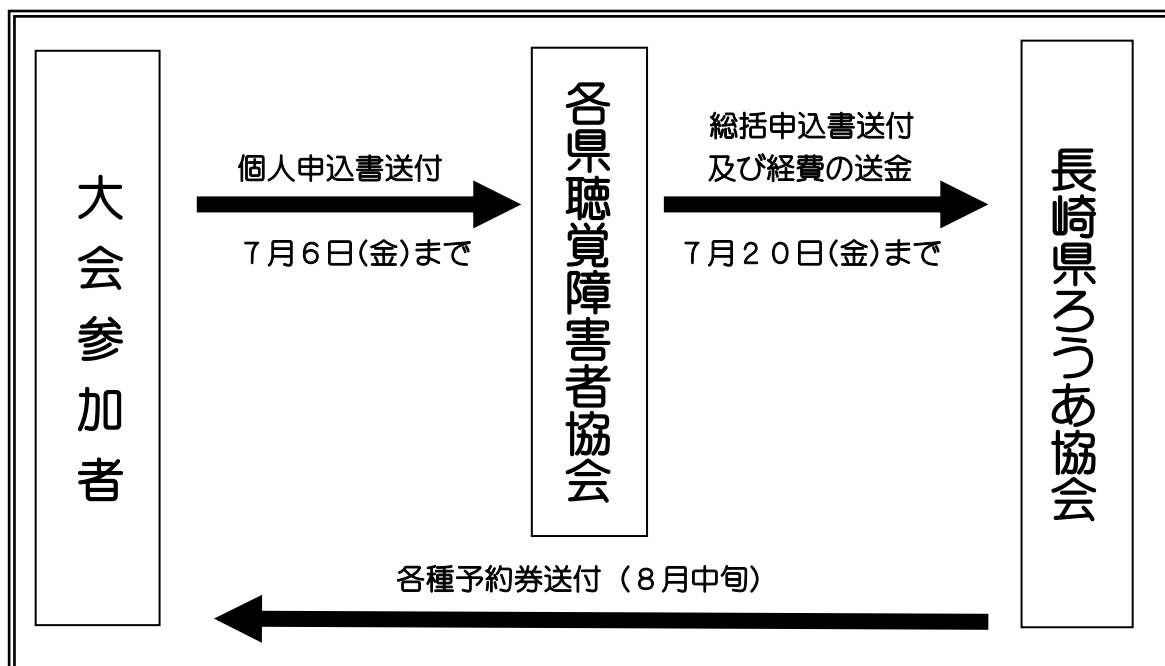
【代金振込口座】

親和銀行 浦上支店 普通預金 No. 3021732

口座名義：一般社団法人長崎県ろうあ協会 会長 坂口義久

■8月中旬頃に予約回答書、各種クーポン類を参加申込者へお送りします。

## 申込の流れ



### 【申込後の変更・取消について】

- 申込後の変更、取消は必ず FAX にて下記実行委員会までお願いします。なお、お電話による変更・取消はお受け致しかねますのでご了承ください。
- 変更・取消による精算は大会終了後に行います。大会当日会場でのご返金はできかねますので、あらかじめご了承ください。
- お客様のご都合で予約を取り消される場合、以下の取消料を申し受けます。

#### 大会参加・研修分科会の取消

- 参加取消の場合、大会参加費・研修分科会参加費の返金はできません。

#### 弁当の取消料

取消日	21 日以前	20 日前～当日
弁当	無料	100%

#### 宿泊プランの取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって				前日	旅行開始日当日 (12:00まで)	当日12:00以降の取消または無連絡不参加
	宿泊	21日前	20日～8日前	7日～前前日			
取消料率	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金全額	100%

\*旅行開始後とは、宿泊初日（旅行開始日）の12:00以降となります。

- 申込先、お問合せ先、変更、取消

第67回全九州ろうあ者大会 & 第46回全九州手話通訳者研修会実行委員会

〒852-8114 長崎市橋口町 10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内

FAX : 095-847-2572

TEL : 095-847-2681

E-mail/roua-ngs@siren.ocn.ne.jp



